

神戸市 バリアフリー法認定等に係る手数料表 (概要版)

- ・バリアフリー法第17条による認定の手数料は無料
- ・確認の特例を受ける(建築確認を併せて申請する)場合は、下記手数料が必要

区分	床面積		料金
	定義	区分	
建築確認申請の申出	建築確認  認定申請建築物の建築に係る床面積の合計又は変更等に係る床面積の合計の1/2(床面積の増加による変更にあつては、当該増加する部分の床面積)	30㎡以内	19,000円
		~100㎡以内	31,000円
		~200㎡以内	47,000円
		~500㎡以内	60,000円
		~1,000㎡以内	90,000円
		~2,000㎡以内	120,000円
		~10,000㎡以内	280,000円
		~50,000㎡以内	440,000円
		50,000㎡超	800,000円